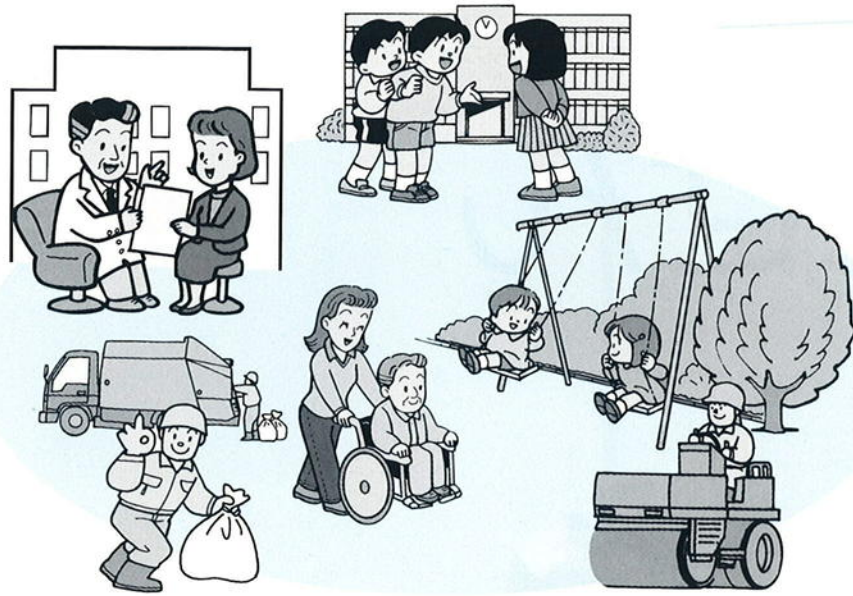


# 公平な負担を守るため

平成17年度分までの税金などの滞納金額は、約5億7千万円。厳しい町財政の中、行政サービスを維持していくうえで、滞納対策は必要不可欠です。



## 滞納が及ぼす影響

町の行政サービスは、皆さんに納めていただく税金や料金などによって運営されています。このため、税金や料金に滞納があると、行政運営に支障を及ぼし、みなさんへの行政サービスを縮小せざるを得なくなりま

す。例えば、国民健康保険税は、皆さんが安心して、いつでも質の高い医療を受けていただくことができるようにするために使われています（目的税）。保険税の滞納があると、納付に不公平（サービスを受けるのに、税を払う人、払わない人ができる）があるばかりか、制度自体の運営ができなくなってしまう

ます。また、上下水道料金、住宅家

賃などの料金についてもサービスを受ける方に負担していただくことを前提に制度が成り立っています。

## 滞納対策を強化します

大山町では、支払い能力があるにもかかわらず、滞納を続けているケースなどを、極めて悪質な行為であると考えており、差押えなどの法的措置をもって毅然と対処することにしていきます。

今後も皆さんに安心して暮らしていただくため、また公平な負担を守るため、滞納対策を強化していきます。

皆さんに現状を知っていただくため、滞納金残高（平成18年度分の滞納額は未確定のため含んでいません）と、滞納対策について種類別にお知らせします。

## メモ：町の財政の行方は・・・

町税収入は、今後、景気回復、国の制度改革に伴う若干の増加が期待できますが、少子・高齢化による扶助費（老人福祉法などで義務付けられた支出）の増加、事業推進に伴う公債費（借入金の子、元金の支払いに係る経費）の増加などにより、厳しい財政運営が続きます。

一般会計の未償還元金（未返済の借入金の元金）は、本年度末には144億円に達すると見込まれ、今後、その償還負担が続きます。

また、合併時には一般会計の基金（町の預金）残高は27億8千万円ありましたが、国の制度改革に伴う交付税及び交付金、補助金の削減などの影響により、平成18年度末には約21億円まで減少する見込みです。町の財政運営は、予断を許さない状況です。

基金残高の推移

